

水道水源井戸の有機フッ素化合物汚染について

陳情第9号

東京都への意見書提出に関する陳情

住 所 立川市砂川町 1-13-21

団体名 地下水の保全を進める会

代表者氏名 小佐野 正美 ほか 142 名

(連絡先の電話番号) [REDACTED]

1. 陳情の要旨

水道水源井戸の有機フッ素化合物汚染について、原因究明と汚染除去をするよう、東京都に意見書を提出してください。

2. 陳情の理由

多摩地域で水道水源の井戸から有機フッ素化合物 (PFOS、PFOA) が高濃度で検出され、立川市内では、2020 年 3 月に栄町一号二号水源井戸を停止しています。

有機フッ素化合物は、熱にも油にも水にも強く、泡消火剤やフライパンの表面加工、撥水剤、食品包装材などに幅広く使われていますが、自然界で分解されにくく、別名「永遠の化学物質」とも呼ばれています。体内に蓄積されガンなどの発症リスクや低体重の新生児が生まれやすいことも指摘されています。

2016 年沖縄の米軍基地周辺で水道水源の高濃度汚染が発覚し、厚生労働省もようやく 2020 年 4 月から、PFOS、PFOA 合算で 10 あたり 50 ナノグラムという水道水の暫定目標値を設定しました。

水資源は世界的には希少資源と言われています。水道水源をはじめ、さまざまな事業で活用している地下水は、貴重な資源です。公共材としての足元の地下水を守っていくことが、地下水を水道水源として安全に飲むことができ、資源として持ち続けることとなります。そのためには安全性が欠かせず、汚染除去方法の確立も重要です。また、汚染拡散防止のためにも揚水の継続が必要です。よって、立川市議会から、東京都へ下記のとおり意見書提出をお願いします。

記

1. 有機フッ素化合物の汚染原因を究明し、汚染原因を解消すること。
2. PFOS、PFOA の活性炭による除去など除去方法を確立すること。
3. 地下水の揚水を継続し、汚染の拡散を防止すること。
4. PFOS、PFOA の規制に伴い、代替の有機フッ素化合物についても検査対象とすること。

立川市議会

議長 福島 正美 殿

令和 3 年 5 月 24 日

